

# 精神・発達障害がある方の地域生活支援

## 訪問型 生活訓練 始めます 令和6年4月～(予定)



お気軽にご相談ください

※名古屋市西区近郊にお住まいの方  
詳しくはご相談ください。

### <訪問支援の例>

- 外出が難しい方が、外出できるように応援します。
- 生活上必要なスキルを、生活の場で応援します。
- 電車・バスなどを利用して移動の練習を応援します。
- 家族とのコミュニケーションや生活環境の調整を行います。

### <訪問スタッフ>

精神保健福祉士、臨床心理士、看護師、産業カウンセラーなど多様なスタッフがご自宅などに伺います。

### <通所もできます>

月～金曜日、通所して様々な集団プログラムや個別支援が受けられる通所型の生活訓練も同時に利用できます。

18歳以上で精神・発達障害がある方が主な対象となります。利用手続きには、障害者手帳・自立支援医療受給者証などが必要になります。



指定生活訓練事業所  
地域自立支援センター  
みち

052-532-1144  
名古屋市西区花の木  
3-18-28清光ビル花の木4F

営業時間 9:30～17:45  
営業日 月曜日～金曜日  
syadanshin@yahoo.co.jp  
<http://syadanshin.com>